

平成 26 年 5 月 14 日

都留信用組合

貸付の条件の変更等の実施状況

(平成 21 年 12 月 4 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

都留信用組合は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後においても、これまでと同様に地域における金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

平成 25 年 12 月末、平成 26 年 3 月末時点の貸出条件の変更等の実施状況を次のとおり公表いたします。

1. お客さまが中小企業者である場合

	平成 25 年 12 月末		平成 26 年 3 月末	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	4,157	78,096	4,269	80,208
うち、実行に係る貸付債権	3,995	75,310	4,132	77,780
うち、謝絶に係る貸付債権	25	642	25	642
うち、審査中の貸付債権	39	825	13	457
うち、取下げに係る貸付債権	98	1,318	99	1,328

2. お客さまが住宅資金借入者である場合

	平成 25 年 12 月末		平成 26 年 3 月末	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	221	2,969	223	2,980
うち、実行に係る貸付債権	184	2,398	186	2,409
うち、謝絶に係る貸付債権	14	253	14	253
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	23	317	23	317